

## &lt;別紙1&gt;

## 第三者評価結果報告書

## ①第三者評価機関名

株式会社 R-CORPORATION

## ②施設・事業所情報

名称：神奈川県立子ども自立生活支援センター 福祉型障害児入所施設	種別：障害児入所施設（福祉型）	
代表者氏名：小島 厚	定員（利用人数）：42名	
所在地：〒259-1213 神奈川県平塚市片岡991-1		
TEL：0463-56-0303		
ホームページ：https://www.pref.kanagawa.jp/docs/g2n/2018kirari2.html		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2017年3月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：神奈川県		
職員数	常勤職員：73名	非常勤職員：17名
専門職員	（専門職の名称） 名	
	社会福祉士：18名	介護福祉士：8名
	保育士：8名	公認心理師：3名
	臨床心理士：1名	管理栄養士：2名
	その他：50名	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	障害児棟	4部門棟他共有建物

## ③理念・基本方針

## &lt;理念&gt;

- 1 温かい生活を提供し、子どもの「生きる力」と「つながる力」を育みます。
- 2 一人ひとりの子どもに寄り添い、最善の利益を優先した支援を行います。
- 3 施設の専門機能を生かして地域に貢献します。

## &lt;基本方針&gt;

- 1 心理・医療等の専門的ケアの提供  
保育看護・療育・治療等の支援を必要とする子どもに対して、その発達段階や障害特性などの課題に応じて、県立施設として心理・医療等の専門的なケアを行います。
- 2 心身の健やかな成長と発達等の支援  
子どもの人権を擁護し、その主体的な意思決定に配慮して、心身の健やかな成長と発達、自立と社会参加を目指した支援を行います。
- 3 3つ施設の特徴を生かした一体的運営  
乳児院・福祉型障害児入所施設・児童心理治療施設の複合型施設として、それぞれの特徴を生かした一体的な運営を展開します。

#### 4 多職種連携による支援体制の確立

豊かな人間性と専門性を持ち、常に支援の質の向上を目指す職種を超えた連携による支援体制を確立します。

#### 5 支援のネットワークの拠点としての働き

関係機関との連携を密にし、支援を必要とする子どもへの支援のネットワークの中で拠点としての役割を担います。

#### 6 地域に根ざした施設づくり

地域との交流を進めるとともに、関係機関への後方支援や人材育成を行い、地域に根ざした施設づくりを進めます。

### ④施設・事業所の特徴的な取組

●神奈川県立子ども自立生活支援センター（きらり）は、福祉型障害児入所施設（ひばり）と、児童福祉施設である児童心理治療施設（ぎんが）、乳児院（みらい）からなる施設で、その他に統括する管理部門、「ぎんが」の子どもたちが通う平塚市立金目小学校、金目中学校の五領ヶ台分校がある複合施設です。施設設立の背景は、①児童虐待件数の増加、虐待を受けた子どもの心のケアの必要性、②知的障害や発達障害などを有する子どもとその家族への専門的ケアの必要性、③児童福祉施設に入所する情緒・行動上に著しい問題がある子どもたちへの専門的な支援の必要性の3つが重なり、既存の児童福祉施設の枠組みでは対応が困難な児童が増加しており、虐待の影響等から様々な課題を抱えた情緒障害、発達障害、知的障害のある子どもに対し、総合的な支援体制を構築するため、中里学園及びひばりが丘学園の機能を統合・強化し、心理、医療等の専門的ケアが出来る入所機能を持った施設をこの平塚市片岡の地に開設しました。建物、施設内容とも充実しており、障害をもつ子どものケアの拠点として福音となるものと期待されています。

●福祉型障害児入所施設（ひばり）は、幼児から高校生年齢までの知的障害のある子どもたちが、日常生活で必要な支援、自立に向けた支援を受けながら生活する施設です。建物は3階建てで、1階（つばめ）フロアには小学生から高校生までの男児が生活し、2階（かもめ・かわせみ）フロアには小学生から高校生までの男児の居室があります。3階（めじろ・つぐみ）フロアでは女児が生活しています。

●福祉型障害児入所施設（ひばり）は、各フロアに1名ずつ配置されている支援担当と、発達障害支援アドバイザーと連携を図り、施設内部に止まらず地域のニーズにも対応し、在宅障害児のレスパイトを目的とした短期入所や、虐待等緊急に一時保護が必要なケースの内、特に、本人対応が難しいケース等、神奈川県立の施設として困難事例を率先して受け入れています。

### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2020年 6月 5日（契約日） ～ 2020年 8月 18日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回（年度）

## ⑥総評

### ◇特に評価の高い点

#### 1. 【個別のニーズに応じた余暇活動の提供（つばめ）】

●1階フロアは、個別の生活支援が必要な子どもたちが生活しており、施設生活を楽しく暮らしてもらえるよう余暇活動の充実を図っています。誕生日の個別外出や、グループ外出、フロア全体外出などを企画し、実施しています。週末にはファミレスやドライブ、路線バスを使った外出、夏季休暇中の個別計画、通院の機会を利用した外食等、生活体験を広げられる余暇活動の支援を行っています。

#### 2. 【年齢や障害特性等に応じた個別支援（かもめ・かわせみ）】

●2階フロアでは、生活の自立度、および年齢や障害特性等に応じた個別支援を行っています。入所している子ども、家族等、関係機関（学校、児童相談所、福祉事務所等）の意向を踏まえて他職種協働による入所支援計画を作成し、支援に当たっています。意向の確認や連携は家族、関係機関とのカンファレンスなどを通して実施できています。

#### 3. 【一人ひとりに合った地域移行の促進（めじろ・つぐみ）】

●3階フロアは、年齢も障害も様々な女子のユニットとして一人ひとりに合った地域移行への促進を当面の目標として支援しています。高等部1年時から計画的に関係者による定期的なカンファレンスを実施し、地域生活移行に向けて将来的に利用する施設等の見学や体験利用を進めています。また、学校と協働しながら支援方法の確認や将来の生活を見据えた施設利用など地域生活移行への支援プロセスとプログラムを本人が十分理解出来るよう支援に努めています。

### ◇改善を求められる点

#### 1. 【退所後のフォロー体制】

●開所して2年が経過し、施設と児童相談所どちらの責任において退所後のフォローを行うか、その体制についてが、今後の課題として挙げられます。児童心理治療施設（ぎんが）では、復帰に値する家庭環境の確認、乳児院（みらい）では本当に里親制度で運用が可能なのか、福祉型障害児入所施設（ひばり）では就労など将来の保証について等、様々な課題があります。制度の改善なくしては、職員の努力が報われません。アフターケアの方向性を固める旗振り役も是非推進して欲しいと希望します。

## ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

### <評価に取り組んだ感想>

開設後初めての第三者評価に臨み、一定の指標に基づいた評価基準により施設の現状を客観的に振り返ることができる貴重な機会となりました。

当センターは、県民ニーズに的確に応えることができるよう、旧中里学園及び旧ひばりが丘学園で築き上げてきた知識・技術を踏まえ、新たな機能を持った施設として平成29年に開設しました。開設後複数の子どもたちを受け入れてきましたが、入所する子どもたちが抱える課題は、これまでも増して複雑かつ深刻なものが多くを占めるようになってきています。

私たちは、県立県営という立場からも、こうした難しい課題を抱えた子どもたちに対

してより良い支援ができるよう、日々悩み続けているところですが、もっとできることがあるのではないか、と考えると自己評価が厳しくなりがちでした。今回の第三者による評価を通して、自分たちの到達点を客観的に確認でき、今後の方向性を見極めるきっかけとなったことは、私たちにとって大きな収穫となりました。

障害児入所施設においては、入所する際の障害を抱えた子どもに対する保護者の思いは、私たちに非常に重く伝わってきます。そして、障害を抱えながらも、自分らしく生きようとする子どもたちの力にも圧倒されます。当センターでいろいろな経験を積み重ね、多くの方々から支援を受けながら地域での生活に向けて退所していく姿をみると、職員の大きな喜びとなり、励みにつながっていきます。

一方で、保護者からの深刻な虐待により、より重い障害を心身ともに負って入所してくる子どもも少なくありません。こうした子どもたちは、温かく見守ってくれる家族を知ることなく退所していきます。何とか里親を活用できないか、と考えても、障害児を理解してくれる里親はほとんどなく、こうした子どもたちにどのように支援していくのが良いのか、非常に悩むところです。

今回の評価結果を踏まえて、改めてより良い支援につなげていきたいと考えています。

<評価後取り組んだ事として>

1. 自己評価の項目に基づき分析した結果について、引き続き職員会議等で共有するとともに、子どもたちをめぐる新たなニーズに的確に対応できるよう、必要な支援の構築に役立っています。
2. 第三者評価受審を機に、これまでの3年間の実績をまとめ、次年度の運営計画に反映させました。
3. 外部の視点を踏まえた施設運営の重要性を改めて認識し、地域のボランティアをはじめ、苦情解決第三者委員やオンブズパーソン等の更なる活用を進めています。

⑧第三者評価結果  
別紙2のとおり